

に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第41号 長井市置賜生涯学習プラザ総合体育館大規模改修工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、長井市置賜生涯学習プラザ総合体育館大規模改修工事に当たり、令和6年5月7日に執行した入札の結果に基づき、小笠原建設株式会社と工事の請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、このたび契約を結ぼうとする工事で、材料が遅延して入ってこないという事態はないと確認しているかとの質疑がなされ、健康スポーツ課長からは、現時点において遅延ということはないと認識しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、こども家庭庁の設置に伴い、所管省庁が厚生労働省から内閣府に引き継がれたため、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第41号の1件につ

いて、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第1、議案第41号 長井市置賜生涯学習プラザ総合体育館大規模改修工事請負契約の締結についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第41号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第43号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第2、議案第43号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

内谷邦彦産業・建設常任委員長。

(内谷邦彦産業・建設常任委員長登壇)

○内谷邦彦産業・建設常任委員長 令和6年6月市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件について、審査い

たしました経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月14日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第42号 財産の取得について申し上げます。

本案は、小型除雪車を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、現在、市で所有している除雪車両は何台あるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、昨年度、小型除雪車を2台購入し、現在17台保有している。今年度は提案している1.5メートル級と議決を要しない1.0メートル級の除雪車を購入することで、今年度末までには19台保有する予定であるとの答弁を受けたところであります。

さらに委員からは、令和5年度の除雪計画では94台の除雪車を使用するとなっているが、今後の除雪車の整備計画はどうなっているのかとの質疑がなされ、建設課長からは、現在、活用している緊急自然災害防止対策事業債を最大限活用し、除雪車を購入して順次更新を行う計画である。また、できるだけ長く車両を維持できるように点検を行い、保有台数を確保してまいりたいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、委託車両と借り上げ車両の比率は今後も変わらないのかとの質疑がなされ、建設課長からは、例年、除雪業務連絡協議会で連絡調整をしているが、特段業務に支障はないので、現在と同程度のバランスを保っていきたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第3、議案第42号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第3、議案第42号 財産の取得についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第42号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

○渡部秀樹予算特別委員長 おはようございます。

令和6年6月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第44号 令和6年度長井市一般会計補正予算第2号の令和6年度補正予算案1件について、審査いたしました経過と結果について御報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月17日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったと